

令和 4 年 9 月 16 日

令和 4 年 度 県 議 会
第389回通常会議提出議案(1)説明資料

栃 木 県

令和4年度県議会 第389回通常会議提出議案（1）説明資料目次

○ 一般会計歳入歳出補正予算の概要	3
▪ 歳入補正予算集計表	3
▪ 歳出補正予算性質別集計表	4
▪ 歳出補正予算部局別集計表	5
▪ 主要事業	6
経営管理部	6
県民生活部	6
環境森林部	7
保健福祉部	7
産業労働観光部	9
産業労働観光部・農政部・議会事務局	10
農政部	10
県土整備部	11
教育委員会事務局	12
警察本部	13
○ 企業会計補正予算の概要	14
○ 条例案・事件議案等の概要	15

一般会計歳入歳出補正予算の概要

歳入補正予算集計表

(単位千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)	備考
1 県 税	256,000,000		256,000,000	
2 地方消費税清算金	95,091,000		95,091,000	
3 地方譲与税	39,397,000		39,397,000	
4 地方特例交付金	1,500,000		1,500,000	
5 地方交付税	141,320,000		141,320,000	
6 交通安全対策特別交付金	600,000		600,000	
7 分担金及び負担金	2,735,030	609	2,735,639	
8 使用料及び手数料	11,071,006		11,071,006	
9 国庫支出金	158,953,019	24,997,394	183,950,413	
10 財産収入	1,455,676		1,455,676	
11 寄附金	85,371		85,371	
12 繰入金	29,441,387	303,419	29,744,806	
13 繰越金	1,431,256	2,339,654	3,770,910	
14 諸収入	191,608,105	5,104	191,613,209	
15 県債	89,434,000	5,121,000	94,555,000	
合計	1,020,122,850	32,767,180	1,052,890,030	

歳出補正予算性質別集計表

(単位千円)

区 分	既定予算額 (A)	補 正 額 (B)	左 の 財 源 内 訳				補 正 後 (A+B)
			国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 職 員 費	195,419,836						195,419,836
2 公 共 事 業 費	58,853,237	8,109,659	4,343,341	3,388,000		378,318	66,962,896
3 建 設 事 業 費	68,205,719	1,820,000		1,733,000		87,000	70,025,719
4 公 債 償 還 費	99,667,903						99,667,903
5 主 要 義 務 費	139,144,228						139,144,228
6 税 交 付 金 等	101,034,350						101,034,350
7 一 般 行 政 費	154,753,752	22,769,625	20,626,353		309,132	1,834,140	177,523,377
8 受 託 事 務 費	2,363,639						2,363,639
9 県 単 補 助 金	22,411,873	67,896	27,700			40,196	22,479,769
10 県 単 貸 付 金	170,234,074						170,234,074
11 災 害 復 旧 費	2,473,881						2,473,881
12 直 轄 事 業 負 担 金	5,560,358						5,560,358
合 計	1,020,122,850	32,767,180	24,997,394	5,121,000	309,132	2,339,654	1,052,890,030

歳出補正予算部局別集計表

(単位千円)

区 分	既定予算額 (A)	補 正 額 (B)	左 の 財 源 内 訳				補 正 後 (A+B)
			国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 総 合 政 策 部	4,971,673						4,971,673
2 経 営 管 理 部	245,296,412	75,081				75,081	245,371,493
3 県 民 生 活 部	5,698,840	82,869	50,773			32,096	5,781,709
4 環 境 森 林 部	15,256,048	55,287		50,000		5,287	15,311,335
5 保 健 福 祉 部	215,236,138	21,193,159	20,313,411		303,419	576,329	236,429,297
6 産 業 労 働 観 光 部	187,513,688	80,312	49,878			30,434	187,594,000
7 農 政 部	30,499,643	158,689	41,190		3,376	114,123	30,658,332
8 県 土 整 備 部	87,748,964	10,328,911	4,536,041	5,071,000	1,714	720,156	98,077,875
9 国体・障害者スポーツ大会局	10,342,108						10,342,108
10 会 計 局	884,292						884,292
11 企 業 局	103,468						103,468
12 議 会 事 務 局	1,446,022	6,101	6,101				1,452,123
13 人 事 委 員 会 事 務 局	138,541						138,541
14 監 査 委 員 事 務 局	176,299						176,299
15 労 働 委 員 会 事 務 局	104,607						104,607
16 教 育 委 員 会 事 務 局	170,140,988	388,604			623	387,981	170,529,592
17 警 察 本 部	44,565,119	398,167				398,167	44,963,286
合 計	1,020,122,850	32,767,180	24,997,394	5,121,000	309,132	2,339,654	1,052,890,030

主 要 事 業

(単位千円)

(経営管理部)

事 業 名	予 算 額	左 の 財 源 内 訳				説 明
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源	
[管財課] 県有施設管理運営 費	75,081				75,081	電気料金の高騰に伴う県有施設の維持管理に要する経費の補正 (補正前) 1,590,209千円 → (補正後) 1,665,290千円 ・対象施設 本庁舎外15施設

(県民生活部)

事 業 名	予 算 額	左 の 財 源 内 訳				説 明
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源	
[県民文化課] 県有施設管理運営 費	32,869	773			32,096	電気料金の高騰に伴う県有施設の維持管理に要する経費の補正 (補正前) 321,671千円 → (補正後) 354,540千円 ・対象施設 美術館外6施設

(環境森林部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
[環境森林政策課] 1 県有施設管理運営費	5,287				5,287	電気料金の高騰に伴う県有施設の維持管理に要する経費の補正 (補正前) 125,106千円 → (補正後) 130,393千円 ・対象施設 林業センター外4施設
[森林整備課] 2 県単公共事業費	50,000		50,000			(補正前) 306,874千円 → (補正後) 356,874千円 ・治山

(保健福祉部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
[保健福祉課] 1 県有施設管理運営費	45,908				45,908	電気料金の高騰に伴う県有施設の維持管理に要する経費の補正 (補正前) 216,649千円 → (補正後) 262,557千円 ・対象施設 保健環境センター外11施設

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔医療政策課・感染症対策課〕 2新型コロナウイルス感染症医療提供体制整備事業費	19,900,000	19,900,000				新型コロナウイルス感染症対策のための医療提供体制の整備に要する経費の補正 (補正前) 32,011,000千円 → (補正後) 51,911,000千円 1 入院病床確保事業費 13,900,000千円 2 療養体制確保等事業費 6,000,000千円
〔高齢対策課〕 3軽費老人ホーム運営助成費	20,196				20,196	軽費老人ホームの運営に対する助成に要する経費の補正 (補正前) 250,770千円 → (補正後) 270,966千円 ・ 補助対象 軽費老人ホームにおける職員の賃金引上げに要する経費 ・ 補助率 10/10 ・ 補助額 9,000円/職員数・月
4介護サービス事業者等コロナ対応支援事業費	303,419			303,419		新型コロナウイルス感染症の感染者又は濃厚接触者が発生した介護サービス事業者等に対する助成に要する経費の補正 (補正前) 51,000千円 → (補正後) 354,419千円 ・ 補助対象 介護サービス事業所等における感染者又は濃厚接触者の発生に伴うかかり増し経費 ・ 補助率 10/10

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔感染症対策課〕 5新型コロナウイルス感染症検査体制整備事業費	669,177	322,787			346,390	新型コロナウイルス感染症対策のための検査体制の整備に要する経費の補正 (補正前) 5,681,865千円 → (補正後) 6,351,042千円 1 PCR検査体制強化等事業費 618,776千円 (1) PCR検査実施事業費 49,093千円 (2) 検査体制強化事業費 569,683千円 2 変異株対策強化事業費 50,401千円

(産業労働観光部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔産業政策課〕 県有施設管理運営費	36,271	5,837			30,434	電気料金の高騰に伴う県有施設の維持管理に要する経費の補正 (補正前) 237,313千円 → (補正後) 273,584千円 ・対象施設 産業技術センター外9施設

(産業労働観光部・農政部・議会事務局)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔国際課・観光交流課・経済流通課・総務課〕 ベトナム・タイにおけるとちぎの魅力発信事業費	66,332	66,332				ベトナム、タイにおけるトップセールス等に要する経費 1 県産品、観光 50,142千円 2 農産物 16,190千円

(農政部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔農政課〕 1 県有施設管理運営費	81,699				81,699	電気料金の高騰に伴う県有施設の維持管理に要する経費の補正 (補正前) 321,880千円 → (補正後) 403,579千円 ・対象施設 農業試験場外11施設
〔経済流通課〕 2 県産米消費拡大事業費	25,000	25,000				新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少した県産米の消費拡大に向けたキャンペーン等に要する経費 1 消費拡大キャンペーン事業費 15,000千円 ・事業内容 農業団体が行う飲食店や量販店におけるフェアの開催等に対する助成 2 県産米ファン拡大キャンペーン事業費 10,000千円 ・事業内容 宿泊施設と連携したプレゼントキャンペーンの実施

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔農地整備課〕 3県単公共事業費	20,000				20,000	(補正前) 247,420千円 → (補正後) 267,420千円 ・農業農村

(県土整備部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔監理課〕 1県有施設管理運営費	256,552			1,714	254,838	電気料金の高騰に伴う県有施設の維持管理に要する経費の補正 (補正前) 992,790千円 → (補正後) 1,249,342千円 ・対象施設 日光土木事務所外12施設
〔交通政策課〕 2地域公共交通等支援事業費	12,700	12,700				燃料等の価格高騰の影響を受ける地域公共交通事業者等に対する支援金の支給に要する経費の補正 (補正前) 469,500千円 → (補正後) 482,200千円 ・事業主体 野岩鉄道(株)、真岡鐵道(株)、わたらせ渓谷鐵道(株)
3生活交通ネットワーク形成促進事業費	180,000	180,000				公共交通の維持・充実や利便性向上に向けた無人運転移動サービスの導入検証に要する経費の補正 (補正前) 90,000千円 → (補正後) 270,000千円
〔共通〕 4公共事業費	8,109,659	4,343,341	3,388,000		378,318	(補正前) 46,089,467千円 → (補正後) 54,199,126千円 1 道路 6,412,731千円 2 都市計画 1,696,928千円

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
5県単公共事業費	770,000		693,000		77,000	(補正前) 13,845,873千円 → (補正後) 14,615,873千円 ・道路
6緊急防災・減災対策事業費	900,000		900,000			災害に強い県土づくりの推進のための緊急防災・減災対策事業の実施に要する経費の補正 (補正前) 1,700,000千円 → (補正後) 2,600,000千円 ・河川・砂防
7公共事業関連調査費	100,000		90,000		10,000	防災・減災対策等の推進に向けた交付金事業の円滑な導入のための測量、設計等に要する経費の補正 (補正前) 541,417千円 → (補正後) 641,417千円 ・道路

(教育委員会事務局)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
[総務課] 県有施設管理運営費	388,604			623	387,981	電気料金の高騰に伴う県有施設の維持管理に要する経費の補正 (補正前) 1,797,717千円 → (補正後) 2,186,321千円 ・対象施設 総合教育センター外78施設

(警察本部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
[会計課] 県有施設管理運営費	398,167				398,167	電気料金の高騰に伴う県有施設の維持管理に要する経費の補正 (補正前) 822,629千円 → (補正後) 1,220,796千円 ・対象施設 警察本部庁舎外277施設

企業会計補正予算の概要

(単位千円)

会計名	区分	収 入		支 出		説明		
		補正前の額	補正額	計	補正前の額		補正額	計
1 流域下水道事業	収益的収支	9,573,000		9,573,000	9,571,000		9,571,000	
	資本的収支	2,753,000		2,753,000	3,682,000		3,682,000	
	計	12,326,000		12,326,000	13,253,000		13,253,000	
2 電気事業	収益的収支	2,333,000	10,900	2,343,900	2,204,000	50,000	2,254,000	建設改良費の増等に伴う補正
	資本的収支	2,002,000		2,002,000	2,726,000	9,900	2,735,900	
	計	4,335,000	10,900	4,345,900	4,930,000	59,900	4,989,900	
3 水道事業	収益的収支	2,043,000		2,043,000	1,910,000		1,910,000	
	資本的収支	1,000		1,000	551,000		551,000	
	計	2,044,000		2,044,000	2,461,000		2,461,000	
4 工業用水道事業	収益的収支	681,000		681,000	624,000		624,000	
	資本的収支	2,000		2,000	233,000		233,000	
	計	683,000		683,000	857,000		857,000	
5 用地造成事業	収益的収支	3,974,000	8,450	3,982,450	3,576,000	△ 5,190	3,570,810	建設改良費の増等に伴う補正
	資本的収支	867,000	450,000	1,317,000	4,672,000	450,000	5,122,000	
	計	4,841,000	458,450	5,299,450	8,248,000	444,810	8,692,810	
6 施設管理事業	収益的収支	404,000		404,000	361,000	10,490	371,490	施設管理費の増等に伴う補正
	資本的収支	73,000		73,000	150,000		150,000	
	計	477,000		477,000	511,000	10,490	521,490	
合 計	収益的収支	19,008,000	19,350	19,027,350	18,246,000	55,300	18,301,300	
	資本的収支	5,698,000	450,000	6,148,000	12,014,000	459,900	12,473,900	
	計	24,706,000	469,350	25,175,350	30,260,000	515,200	30,775,200	

議 案 名	概 要	主 管 課
第5号議案 職員の定年等に関する条例の制定について	地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）の施行等に伴い、職員の定年を引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制の導入等に関し必要な事項を定めるため、職員の定年等に関する条例（昭和59年栃木県条例第2号）の全部を改正するものである。	
第6号議案 職員の給与に関する条例等の一部改正等について	地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴い、職員の定年の引上げ等に関し必要な事項を定めること等のため、次の条例について所要の改廃をするものである。 1 職員の給与に関する条例（一部改正） 2 栃木県公立学校職員給与条例（一部改正） 3 栃木県企業局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例（一部改正） 4 職員の退職手当に関する条例（一部改正） 5 職員のサービスの宣誓に関する条例（一部改正） 6 職員の分限に関する条例（一部改正） 7 職員の懲戒の手續、効果等に関する条例（一部改正） 8 学校職員の分限に関する条例（一部改正） 9 学校職員の懲戒に関する条例（一部改正） 10 学校職員定数条例（一部改正） 11 職員に対する特別褒賞金の授与に関する条例（一部改正） 12 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例（一部改正） 13 職員の育児休業等に関する条例（一部改正） 14 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例（一部改正） 15 学校職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例（一部改正） 16 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例（一部改正） 17 栃木県警察職員に対する特別褒賞金の授与に関する条例（一部改正） 18 一般職の任期付職員の採用等に関する条例（一部改正） 19 職員の高齢者部分休業に関する条例（一部改正） 20 栃木県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（一部改正）	経 営 管 理 部 課 人 事

議 案 名	概 要	主 管 課
	21 職員の再任用に関する条例（廃止）	
第7号議案 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）の一部改正により、育児休業の取得回数の制限が緩和されること等に伴い、所要の改正をするものである。	経 営 管 理 部 人 事 課
第8号議案 栃木県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について	児童福祉法（昭和22年法律第164号）の一部改正等に伴い、所要の改正をするものである。	
第9号議案 栃木県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について	情報通信技術を利用する方法により申請等に係る手数料を納付することができるようにすること等のため、所要の改正をするものである。	経 営 管 理 部 行 政 改 革 I C T 推 進 課
第10号議案 栃木県手数料条例の一部改正について	教育職員免許法（昭和24年法律第147号）等の一部改正に伴い、所要の改正をするものである。	経 営 管 理 部 文 書 学 事 課
第11号議案 特定非営利活動促進法施行条例の一部改正について	特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく申請等に関し情報通信技術を利用する方法により行うことができるようにするため、所要の改正をするものである。	県 民 生 活 部 県 民 文 化 課
第12号議案 栃木県道路占用料徴収条例の一部改正について	防災拠点自動車駐車場に設ける備蓄倉庫等の施設の道路占用料を定めること等のため、所要の改正をするものである。	県 土 整 備 部 道 路 保 全 課
第13号議案 栃木県建築基準条例等の一部改正について	建築基準法（昭和25年法律第201号）の一部改正に伴い、次の条例について所要の改正をするものである。 1 栃木県建築基準条例 2 栃木県手数料条例	県 土 整 備 部 建 築 課

議 案 名	概 要	主 管 課						
	3 栃木県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例	県 土 整 備 部 建 築 課						
第14号議案 栃木県土地利用審査会委員の任命同意について	栃木県土地利用審査会委員の任期が令和4年10月31日に満了するので、興野礼子氏、篠村知子氏、森本章倫氏、横田美和子氏及び土谷英一氏を再任し、石井信行氏及び永井正義氏を新たに任命することについて、それぞれ国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第39条第4項の規定により議会の同意を求めるものである。	総 合 政 策 部 地 域 振 興 課						
第15号議案 栃木県公安委員会委員の任命同意について	栃木県公安委員会委員蓬田勝美氏の任期が令和4年9月30日に満了するので、同氏を再任することについて、警察法（昭和29年法律第162号）第39条第1項の規定により議会の同意を求めるものである。	経 営 管 理 部 人 事 課						
第16号議案 権利の放棄について	<p>次の権利の放棄について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第10号の規定により議会の議決を求めるものである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 放棄する権利 中小企業高度化等資金貸付金に係る債権 2 放棄する金額 貸付金元金552,784,133円及びその違約金に相当する額 3 債務者の住所、氏名及び金額 <table border="1" data-bbox="638 831 1727 956"> <thead> <tr> <th>住 所</th> <th>氏 名</th> <th>貸付金元金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿沼市村井町188番地8</td> <td>協同組合コミュニティータウン 代表理事 海老澤 伸男</td> <td>834,760,000 円</td> </tr> </tbody> </table> 4 権利放棄の理由 債務者の実態がなく、連帯保証人の無資力等により、当該債権の回収が不能であるため、権利を放棄するものである。 	住 所	氏 名	貸付金元金額	鹿沼市村井町188番地8	協同組合コミュニティータウン 代表理事 海老澤 伸男	834,760,000 円	産 業 労 働 観 光 部 経 営 支 援 課
住 所	氏 名	貸付金元金額						
鹿沼市村井町188番地8	協同組合コミュニティータウン 代表理事 海老澤 伸男	834,760,000 円						
第17号議案 工事請負契約の締結について	<p>栃木県立とちぎ海浜自然の家本館空調設備改修工事（長寿命化）（茨城県鉾田市玉田）の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年栃木県条例第8号）第2条の規定により議会の議決を求めるものである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 契約金額 1,083,500,000円 2 契約の相手方 宇都宮市平出工業団地6番12 岩原・和田・横山特定建設工事共同企業体 代表者 岩原産業株式会社 代表取締役 岩原 正樹 3 工事完成の時期 令和5年10月17日 	県 土 整 備 部 建 築 課						

議 案 名	概 要	主 管 課
第18号議案 工事請負契約の締結について	<p>栃木県林業大学校（仮称）研修・研究棟ほか新築工事（宇都宮市下小池町）の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものである。</p> <p>1 契約金額 623,150,000円</p> <p>2 契約の相手方 宇都宮市若草1丁目1番6号 日豊・中村特定建設工事共同企業体 代表者 日豊工業株式会社 代表取締役 轟 久敬</p> <p>3 工事完成の時期 令和6年2月29日</p>	県土整備部 建築課
第19号議案 令和3年度栃木県電気事業会計未処分利益剰余金の処分について	令和3年度栃木県電気事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものである。	企 業 局 経 営 企 画 課
第20号議案 令和3年度栃木県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	令和3年度栃木県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものである。	
第21号議案 令和3年度栃木県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	令和3年度栃木県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものである。	
認定第1号 令和3年度栃木県病院事業会計決算の認定について	令和3年度栃木県病院事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるものである。	保健福祉部 保健福祉課
認定第2号 令和3年度栃木県流域下水道事業会計決算の認定について	令和3年度栃木県流域下水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるものである。	県土整備部 都市整備課

議 案 名	概 要	主 管 課
認定第3号 令和3年度栃木県電気事業会計決算の認定について	令和3年度栃木県電気事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるものである。	企 業 局 経 営 企 画 課
認定第4号 令和3年度栃木県水道事業会計決算の認定について	令和3年度栃木県水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるものである。	
認定第5号 令和3年度栃木県工業用水道事業会計決算の認定について	令和3年度栃木県工業用水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるものである。	
認定第6号 令和3年度栃木県用地造成事業会計決算の認定について	令和3年度栃木県用地造成事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるものである。	
認定第7号 令和3年度栃木県施設管理事業会計決算の認定について	令和3年度栃木県施設管理事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるものである。	
報告第1号 令和3年度栃木県電気事業会計継続費精算報告書の報告について	川治第一発電所取水口ゲート巻揚装置更新工事ほか1事業の継続費について、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第2項の規定により報告するものである。	
報告第2号 令和3年度栃木県水道事業会計継続費精算報告書の報告について	無停電電源設備等更新工事ほか1事業の継続費について、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により報告するものである。	

議 案 名	概 要	主 管 課
報告第3号 知事の専決処分事項報告 について	19 専決処分第30号 工事請負契約の変更について 令和2年度県議会第372回通常会議第56号議案で議会の議決を経た那須庁舎本館棟新 築電気設備工事（大田原市本町2丁目）の請負契約について、契約内容の一部に変更を 生じたものである。 契約金額 変更前 575,740,000円 変更後 599,929,000円	県 土 整 備 部 建 築 課